

令和6年度
事業計画書

社会福祉法人寿生会

目 次

社会福祉法人寿生会経営理念	2
経営基本方針	2
事業運営方針	2
事業方針	
令和6年度事業運営方針	3
事業別重点目標	
(1) 特別養護老人ホーム寿生苑	4
①長期入所	
②短期入所	
③介護輸送サービス	
(2) 田野畠村デイサービスセンター	4
(3) 寿生会訪問介護事業所	4
(4) 田野畠村生活支援ハウスかけはし	4
(5) 寿生会居宅介護支援事業所	4
(6) グループホームたのはた虹の家	4
事業活動重点目標具体的内容	
特別養護老人ホーム寿生苑	5～7
田野畠村デイサービスセンター	8～9
寿生会訪問介護事業所	10
田野畠村生活支援ハウスかけはし	11～12
寿生会居宅介護支援事業所	13
グループホームたのはた虹の家	14～15
令和6年度主要行事等実施計画	16
令和6年度職員研修計画	17
資格取得支援ガイドライン	18～19

社会福祉法人寿生会経営理念

社会福祉法人寿生会は、多様な高齢社会のニーズに応え、良質な福祉サービスを提供することにより、利用者の尊厳を最大限尊重し、自立した生活が住み慣れた地域社会で営まれるよう可能な限りの介護支援を行う。もって地域社会への貢献と社会的、公益的使命を果たすものとする。

経営基本方針

- 1 常に地域の求める福祉サービスを提供するため、地域の要望と社会の変化へ対応します。
- 2 利用者の権利を尊重し、尊厳の保持と自立への支援を行います。
- 3 職員の権利を尊重し、職員の育成を通して法人の成長を旨とします。
- 4 情報の開示、説明の責任を果たし、開かれた経営を約束します。

事業運営方針

- 1 利用者の皆様から「ぬくもりと安らぎ」を感じてもらえる環境と生活支援を目指します。
- 2 常に「健康、清潔、安心」を念頭に、良質なサービス提供に向けて研鑽します。
- 3 効率化とコスト意識をもちつつ、課題には速やかに適切な対応に努めます。
- 4 チームワークを心がけ、活力ある職場作りに励みます。

1 令和6年度 事業運営方針

令和6年度の事業運営にあたって、以下の4点に重点を置く。

① 感染症対策の継続

新型コロナウィルス感染症は令和5年5月8日より2類相当から5類へ感染症法上の位置づけが変更となった。当法人としては、感染症それぞれの基本的な対策に変更はないものの、新たな知見を踏まえた対策を現状に応じて取り入れ、できるだけ利用者の生活がより良いものとなるようにする努力を続ける。

② 介護事業の運営

田野畠村は現在総人口の減少と高齢者割合が増加している。介護サービスの需は存在しているが、利用する側の環境等は変化している。変わる世の中の動きに対応しながらも法人の運営する介護サービスを維持していく。在宅サービスにおいては、利用者が自宅で生活を続けられるように、それぞれの心身機能の維持に努められるようにサービスを提供する。施設サービスでは、施設を利用するに至った事情を慮りながら、施設を利用したメリットを享受できるようにサービスを提供する。

③ 中長期的視点に立った施設修繕

平成4年から供用している寿生苑は30年以上が経ち、平成16年から供用している総合保健施設も20年が経っている。介護業務に必要な機器類も年々劣化している。昨年度同様、今年度も施設の計画的な修繕や機器類の更新に取り組む。

④ 人材育成と確保

人材育成は法人運営にとって重要である。職員のキャリアに応じた教育体系の構築や業務に関連した資格取得を効果的に支援する仕組み、職員のライフスタイルに寄り添いながら、長く仕事が続けられるように工夫して行く。人材の確保は職員の配置状況を鑑みながら昨年度同様に募集をする。そのために法人イメージを意識しながら、魅力的な職場であることを発信することに取り組む。

2 事業別重点目標

(1) 特別養護老人ホーム寿生苑

①長期入所

- ア 利用者様に、健康で安全・安心・快適な生活を送って頂けるようなサービス提供ができる。
- イ 職員の質の向上を図り、コスト意識を持ちながら組織の一員としての自覚をもてる。
- ウ 利用者様のご家族様との関係を大切にする。

②短期入所

- ア 利用者様の状態を把握し、在宅生活維持に配慮したサービスが提供できる。
- イ 利用者様に、健康で安全・安心・快適な生活を送って頂けるようなサービス提供ができる。

③介護輸送サービス

- ア 安全運転に努め、利用者様の安心を念頭にサービス提供を行う。

(2) 田野畠村デイサービスセンター

- ア 安全で居心地の良い空間を提供する。
- イ 住み慣れた地域での生活が続けられるよう支援する。

(3) 寿生会訪問介護事業所

- ア 利用者様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援する。
- イ 利用者様の状態をしっかりと把握して、ヘルパー間で共有し、安心安全で適切なサービスを提供する。

(4) 田野畠村生活支援ハウスかけはし

- ア 日々の生活を安心・健康に送れるように支援する。

(5) 寿生会居宅介護支援事業所

- ア 独居、高齢夫婦・親子二人世帯が目立ってきており。その中で、家族関係や経済面での支援の困難事例も見受けられており、状況に合った支援の提案・検討を行っていく。
- イ 経営状況を把握しながら、業務の効果・効率化を図っていく。

(6) グループホームたのはた虹の家

- ア 利用者様により良質なサービスと快適な生活環境を提供する。
- イ 個別支援、自立支援に向けた取り組みを行いサービス内容の充実を図る。

事業活動重点目標等

特別養護老人ホーム 寿生苑

事業活動重点目標	具体的内容	事業推進目標
【長期入所】		
1 利用者様に健康で安全・安心・快適な生活を送って頂けるようなサービスが提供できる。	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者様の気持ちに寄り添ったサービスを提供する。 ② 介護事故予防の為の研修を行い、予防に対する意識の向上を図る。 ③ 利用者様の日々の健康管理を徹底し状況に応じて迅速に対応できる。 ④ 職員個々の日々の健康管理と感染予防の徹底。 ⑤ 利用者様に楽しみを持っていただけるような季節行事等の実施。 ⑥ ひとつひとつの介助をあわてず丁寧に行う。 	
2 職員の質の向上を図り、コスト意識を持ちながら組織の一員としての自覚をもてる。	<ul style="list-style-type: none"> ① 研修会を実施し職員の知識や技術を高める。 ② 発案や改善点等の意見が反映できる環境をつくる。 ③ 業務内容や時間帯の見直し。 ④ 職員個々の業務に対する目標の設定と自己評価の実施。 ⑤ 排泄用品などの使用について定期的に点検を行う。 ⑥ 水光熱費や消耗品の節約に努める。 	年間入所率 99.0% (49.5人／日平均)
3 利用者様のご家族様との関係を大切にする。	<ul style="list-style-type: none"> ① 報告事項がある場合は速やかに電話やラインなどで状況報告を行う。 ② 面会時には本人の近況の報告。 ③ 3ヶ月に1回は家族通信にて詳しく内容の報告や写真的の送付を行う。 ④ ご家族様からの問い合わせには迅速に対応する。 	

事業活動重点目標	具体的な内容	事業推進目標
<p>【短期入所】</p> <p>1 利用者様の状態を把握し、在宅生活維持に配慮したサービス提供ができる。</p>	<p>① 在宅生活の状態把握を十分に行い、帰宅後の生活がスムーズに送れるような対応の徹底。</p> <p>② 入退所の送迎時には事故やケガのないよう十分に配慮する。</p> <p>③ 利用者様の安全、健康管理に努め、変化があった場合にはご家族様やケアマネへ速やかに連絡。</p> <p>④ 不安なく過ごして頂けるようご本人やご家族様と都度相談。</p> <p>⑤ 自宅での様子や、入所中の様子について、ご家族様へ詳しく報告を行う。</p>	<p>年間利用率 93.6% (7.4人／日平均)</p>
<p>2 利用者様に健康で安全・安心・快適な生活を送って頂けるようなサービス提供ができる。</p>	<p>① 利用者様の気持ちに寄り添ったサービスを提供する。</p> <p>② 介護事故予防の為の研修を行い、予防に対する意識の向上を図る。</p> <p>③ 利用者様の日々の健康管理を徹底し状況に応じて迅速に対応できる。</p> <p>④ 職員個々の日々の健康管理と感染予防の徹底。</p> <p>⑤ 利用者様に楽しみを持っていただけるような季節行事等の実施。</p> <p>⑥ ひとつひとつの介助をあわてず丁寧に行う。</p>	
<p>【介護輸送サービス】</p> <p>1 安全運転に努め、利用者様の安心を念頭にサービス提供を行う。</p>	<p>① 車輌の安全運行により、利用者様の安全、正確、快適なサービス提供を行う。</p>	<p>10人／月</p>

行事実施計画

4月	村内ドライブ	レク
5月	母の日行事	レク
6月	父の日行事	レク
7月	七夕行事	レク
8月	夏祭り	スイカ割り レク
9月	敬老会	レク
10月	お楽しみ会	レク
11月	ミニゲーム	レク
12月	クリスマス会	餅つき レク
1月	みずき団子飾り	レク
2月	節分行事	レク
3月	雛祭り行事	レク

研修等実施計画

月	内部研修	外部研修	資格取得関係
4月	k y t トレーニング	未定	介護福祉士実務者研修 (1名)
5月	身体拘束・虐待研修		介護福祉士実務者研修 (1名)
6月	k y t トレーニング		
7月	・BCP（災害）研修・訓練 ・医療的ケア研修		認知症介護実践者研修 (1名)
8月	k y t トレーニング		主任介護支援専門員研修 (1名)
9月	口腔ケア研修		初任者研修 (2名)
10月	メンタルヘルストレーニング		認知症介護実践リーダー研修 (1名)
11月	BCP（感染症）研修・訓練		
12月	k y t トレーニング		
1月	認知症ケア研修		
2月	k y t トレーニング		
3月	終末期ケア研修	↓	
備 考			

※ k y t トレーニングとは事故の予測をして事故予防につなげるトレーニングです。

田野畠村デイサービスセンター

事業活動重点目標	具体的内容	事業推進目標
1 安全で居心地の良い空間を提供する。	<p>① 事故の無いよう、職員間でリスクに関する情報共有を行う。</p> <p>② 利用者様一人ひとりの視点に立ち、丁寧な対応を心掛ける。</p> <p>③ 明るく楽しい雰囲気作りを意識する。</p>	介護給付 延 172 人／月平均
2 住み慣れた地域での生活が続けられるよう支援する。	<p>① 利用者様の持つ力を大切にし、自立支援を意識した対応を行う。</p> <p>② 利用者様の変化に気付き、ご家族様、介護支援専門員、医療機関と連携し対応していく。</p> <p>③ 利用者様が孤立せず、社会的なつながりを持つてゐる場としての役割を自覚する。</p>	総合事業 延 48 人／月平均

行事実施計画

4月	
5月	運営推進会議
6月	
7月	
8月	
9月	敬老会
10月	
11月	運営推進会議
12月	クリスマス会
1月	
2月	
3月	

研修等実施計画

月	内部研修	外部研修	資格取得関係
4月	入浴研修		
5月	認知症及び認知症ケア研修		
6月	事故発生又は再発防止研修		介護支援専門員更新研修 (1名)
7月	・BCP（災害）研修・訓練 ・倫理及び法令遵守研修		介護支援専門員更新研修 (1名)
8月	介護予防及び要介護度進行 予防研修		
9月	緊急時の対応研修		
10月	身体拘束の排除の為の取り 組み研修		
11月	BCP（感染）研修・訓練		
12月	感染症・食中毒の予防及び まん延防止研修		
1月	高齢者虐待防止研修		
2月	プライバシーの保護研修		
3月	非常災害時の対応研修		
備 考			

寿生会訪問介護事業所

事業活動重点目標	具体的内容	事業推進目標
1 利用者様が住み慣れた地域で、できるだけ長く安心して暮らし続けられるよう支援する。	① 利用者様の気持ちに寄り添ったサービスの提供。 ② 関係機関との連携。 ③ 利用者様の状態の変化にいち早く気付き、情報提供すると共に問題解決に努める。	介護給付 延 90 人／月平均
2 利用者様の状態をしっかりと把握してヘルパー間で共有し、安心安全で適切なサービスを提供する。	① 一人ひとりに合わせたサービスの提供。 ② 利用者様の心身の状態把握。 ③ 事故防止、安全への配慮。 ④ ヘルパー間の情報共有と最適なサービス内容の検討。	総合事業 延 25 人／月平均

研修等実施計画

月	内部研修	外部研修	資格取得関係
4月	認知症と認知症ケア研修		
5月	マナーと待遇研修		
6月	ハラスメントの予防・対策研修		
7月	BCP（災害）研修・訓練		
8月	高齢者虐待防止研修		
9月	倫理・法令遵守研修		
10月	プライバシー保護研修		
11月	・BCP（感染）研修・訓練 ・苦情対応研修		
12月	事故対応と再発予防研修		
1月	緊急時の対応研修		
2月	感染症の予防とまん延防止研修		
3月	介護職に出来る医療行為と対応研修		
備 考			

田野畠村生活支援ハウスかけはし

事業活動重点目標	具体的内容	事業推進目標
1 日々の生活を安心・健康に送れるように支援する。	<p>① 生活の安定と継続を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体調管理の為、月1回の体重測定と、毎日のバイタル測定を行う。 日常の声掛け等から体調の変化等の様子観察を行う。 ・ 緊急時の連絡体制の整備。緊急時の対応とご家族様、医療機関との連携。 ・ 手洗い・手指消毒の声掛けを行い、感染対策に努める。 <p>② 防災訓練を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災予防の啓発。 ・ 定期的に防災避難訓練を実施する。 	8人／月平均

行事実施計画

4月	DVD鑑賞
5月	リハビリ体操・ゲーム
6月	DVD鑑賞
7月	リハビリ体操・ゲーム
8月	DVD鑑賞
9月	リハビリ体操・ゲーム
10月	DVD鑑賞
11月	リハビリ体操・ゲーム
12月	DVD鑑賞
1月	リハビリ体操・ゲーム
2月	DVD鑑賞
3月	リハビリ体操・ゲーム

研修等実施計画

月	内部研修	外部研修	資格取得関係
4月	入浴研修		
5月	認知症及び認知症ケア研修		
6月	事故発生又は再発防止研修		
7月	・BCP（災害）研修・訓練 ・倫理及び法令遵守研修		
8月	介護予防及び要介護度進行 予防研修		
9月	緊急時の対応研修		
10月	身体拘束の排除の為の取り 組み研修		
11月	BCP（感染）研修・訓練		
12月	感染症・食中毒の予防及び まん延防止研修		
1月	高齢者虐待防止研修		
2月	プライバシーの保護研修		
3月	非常災害時の対応研修		
備 考			

寿生会居宅介護支援事業所

事業活動重点目標	具体的内容	事業推進目標
<p>1 独居、高齢夫婦・親子二人世帯が目立ってきてている。その中で、家族関係や経済面での支援の困難事例も見受けられており、状況に合った支援の提案・検討を行っていく。</p>	<p>① ミーティングまたは事例検討を行い、各々の担当者の状態・状況を所内で共有し、限られた中で円滑な支援が遂行できるよう努めていく。</p> <p>② 社会資源の情報収集を行い、利用者・家族の意向に沿えるよう努めていく。</p> <p>③ ケアマネジメントに必要と判断される研修等、積極的に受講していく。</p>	給付管理 47.2 人／月 介護予防 23 人／月
<p>2 経営状況を把握しながら、業務の効果・効率化を図っていく。</p>	<p>① 介護保険制度改定に伴う変更点等を熟考しながら、今後予測される状況にあつた業務内容の変更を検討していく。</p> <p>② 実態把握調査等を行う事で、介護サービスへの理解と有効性を地域に広めていく。</p> <p>③ 品等の効果的且つ効率的な使用を心掛け、経費節減を図っていく。</p>	認定調査 2.5 件／月

研修等実施計画

月	内部研修	外部研修	資格取得関係
4月			
5月			
6月			
7月	BCP（災害）研修・訓練	・日頃のマネジメントに生かせるよう、自治体や各種組織が実施する研修について積極的に参加していく。	
8月	高齢者虐待防止研修	・地域包括センターと協力をし、自立支援型地域ケア会議を実施していく。	
9月		・介護支援専門員実習受入が可能な事業所となっており、その指導を行うとともに、お互いの学びの機会となるよう心がける。	
10月	身体的拘束等の適正化研修		
11月	BCP（感染）		
12月			
1月			
2月			
3月			
備 考			

グループホームたのはた虹の家

事業活動重点目標	具体的な内容	事業推進目標
1 利用者様により良質なサービスと快適な生活環境を提供する。	① 利用者様の要望等に可能な限り対応する。 ② その季節にあった行事や食事提供を行い、生活に楽しみを持てるよう対応する。 ③ 必要に応じ業務の見直しをする。	年間入所率 99.0% (8.9人／日平均)
2 個別支援、自立支援に向けた取り組みを行いサービス内容の充実を図る。	① カンファレンスの検討内容を充実させていく。 ② 介護計画に基づいたサービス提供を充実する。	

行事実施計画

4月	ドライブ
5月	母の日行事
6月	父の日行事
7月	七夕行事　すいか割り
8月	夏祭り
9月	敬老会
10月	ハロウィン
11月	
12月	クリスマス会
1月	みずき団子作り
2月	豆まき　バレンタイン行事
3月	ひな祭り

研修等実施計画

月	内部研修	外部研修	資格取得関係
4月	・緊急時の対応研修 ・苦情処理研修		
5月	事故発生又は再発防止研修		
6月	ハラスメント防止研修		
7月	・BCP（災害）研修・訓練 ・感染症の予防及びまん延 防止研修		認知症介護実践者研修 (1名)
8月	高齢者の人権擁護、虐待防 止研修		
9月	身体拘束の排除の為の取り 組み研修		
10月	感染症の予防及びまん延防 止研修		
11月	・認知症及び認知症ケア研 修 ・倫理・法令遵守研修		
12月	非常災害時研修		
1月	BCP（感染）研修・訓練		
2月	高齢者の人権擁護、虐待防 止研修		
3月	・身体拘束の排除の為の取 り組み研修 ・終末期ケア研修		
備 考			

令和6年度主行事等実施計画

	共 通 事 項	寿 生 苑 事 項	総合保健施設事項
4月	辞令交付式(4月1日) 寿生会職員全体会議		グループホーム運営推進会議
5月	決算監査・外部会計監査 定時理事会	ワックス清掃作業（居室棟）	デイサービス運営推進会議
6月	定時評議員会 職員健康診断 メンタルヘルス健診	館内消毒・厨房滅菌作業 感染症予防委員会 高齢者虐待防止推進委員会 安全対策推進委員会 身体拘束廃止委員会	グループホーム運営推進会議 館内消毒作業
7月			
8月	夏祭り		グループホーム運営推進会議 ワックス清掃作業
9月	敬老会	ワックス清掃作業（管理棟） 感染症予防委員会 高齢者虐待防止推進委員会 安全対策推進委員会 身体拘束廃止委員会	
10月	外部会計監査 上半期監事監査 寿生会職員全体会議	ワックス清掃作業（居室棟）	グループホーム運営推進会議
11月			デイサービス運営推進会議
12月	職員健康診断（夜勤実施者）	館内消毒・厨房滅菌作業 感染症予防委員会 高齢者虐待防止推進委員会 安全対策推進委員会 身体拘束廃止委員会	グループホーム運営推進会議 館内消毒作業
1月			
2月			グループホーム運営推進会議
3月	定時理事会	ワックス清掃作業（管理棟） 感染症予防委員会 高齢者虐待防止推進委員会 安全対策推進委員会 身体拘束廃止委員会	
毎月	寿生会運営検討会議	寿生苑主任者会議 介護連携会議 給食担当者会議 看護担当者会議 自衛消防訓練	在宅サービス所内会議 自衛消防訓練
隨時	安全衛生委員会 個人情報保護推進委員会 研修委員会	寿生苑入所判定委員会	虹の家人所判定委員会 サービス担当者会議 身体拘束廃止委員会

令和6年度 職員研修計画

【今年度の目標】

『寿生会や地域に貢献できる人材を育てる』

【今年度の具体的研修計画（メニュー）】

- 各事業所や部署のニーズに応じた研修の実施
 - 法人内研修（事業所内研修）
 - ※ すべての事業所、部署で必要とする研修→当計画にて定めて実施
 - ※ 事業所において必要とする研修→各事業所等で別に計画を定めて実施
 - 小規模事業所及び部署においては、合同で計画的に実施することも可
 - 各事業所や部署にて開催する際、必要に応じて担当者が技術的支援を行う
 - ※ 必要に応じて、従来の外部の講師を依頼する他、ZOOM を始めとしたウェブなどの活用を行い、できるだけ高度な知識習得ができる環境を整える。
 - 外部講師の依頼
 - ウェブの活用
 - フォローアップ研修ネット配信サービス、介護技術動画マニュアルネット配信サービスの積極的な活用（お茶の水ケアサービス学院）
 - ZOOM の有料アカウント導入の検討（必要な場合）
 - ※ 業務都合などで受講できなかった職員への受講機会の確保を行う
 - ※ 受講後の効果測定を行う
 - 法人外研修
 - ※ 各部署において、知識の習得が必要な事柄を外部機関等で開催される研修会を受講する
 - ※ 受講後の効果が明確に表れるように、復命書様式の見直しを行う（参加目的、内容、反映できること等を記述できるようにする）
 - ※
- 資格取得に対する支援
 - 資格取得の支援に関しては、別紙『事業運営設置基準上必要職種及び資格』及び『資格取得支援ガイドライン』に基づいて実施する。
- 今後の基となる基盤づくりを検討
 - 階層及び職種によって、求められる人材像や研修内容等を提示し、キャリアアップにつなげることを目的に検討をする。

法人や各事業所の事業計画との整合性を取る必要があるため、内容の確認を行いながら実施とする。

社会福祉法人寿生会 資格取得支援ガイドライン

令和4年4月1日制定

令和5年4月1日改定

資格取得支援の基本方針

資格は、寿生会の運営に大変資するものである一方で、地域社会でも同様である。そのため、活用方法は、当法人が望む形で活用されることもあるが、その判断は、職員個人に委ねられている側面もある。

そのため、資格などの取得は、法人が望んで取得促進をしても、最終的な判断は、職員個人の意思によって決めることであると考える。

このことから、当法人が行う資格取得支援について、ガイドラインを作成する。

【資格取得支援】

	事業運営上必要不可欠な資格取得、業務上必要な研修受講	自己啓発による資格取得、研修受講
勤務の取り扱い	出張扱 ※別紙記載のあるもの、他、必要であると上司が認め決裁を受けた場合	職務専念義務免除(出勤しているものとみなす) ※所定の手続きをした場合のみ
費用	受講費用、交通費、日当の支給 ※介護福祉士に関しては別記参照	法人からの費用負担は無し

【具体的取扱例】

受験や受講に際しては、都度、本人の意向と所属部署の意向を調整によって決する。

資格名称	勤務取扱	費用	理由
介護福祉士国家資格	2回まで 出張 (試験日及び移動日)	日当、交通費のみ支給 受験費用、登録料は自己負担	・介護職員として基本的資格なので、できる限り支援は必要。将来的には、すべての介護職員が所持することを目標。 ・一方、回数制限を設けることで、冗長化を防ぐ。
	3回以 職務専念義務免除 (受験日)	すべて自己負担	
介護初任者研修	職務専念義務免除 (面談授業日のみ)	すべて自己負担 ※岩手県社会福祉協議会で、学習費用の貸与事業があり、活用を推奨	・介護福祉士取得に必須であるが、研修実施校が様々で費用や日程も異なるため。 ・通信教育もあり、在宅学習期間中の配慮困難。
	受験者・非現任 職務専念義務免除 (受験日、研修日(実習含))	すべて自己負担	・キャリアアップの一環で、取得は望ましい。 ・人員配置の幅を広げるために、一定数の職員が所持するのは良いが、すべての職員が所持しておく必要性はないと判断される。
介護支援専門員	現任 出張	受講費用、交通費、日当の支給	・一定の求人人数があり、転職の機会となる恐れから、退職を促す可能性もある。

事業運営に関する資格・研修	<p>原則、職務専念義務免除とする。</p> <p>運営上必須と判断されるもの（法人、事業所として推薦するもの）については、出張とする場合あり。</p>	<p>原則、自己負担。</p> <p>左記により、運営上必須であると判断されれば、法人負担。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップの一環で、取得や受講は望ましい。 ・解釈の仕方では、様々な資格や研修の受講が当てはまる可能性があり、一律的に処理するのは難しいと思われる。
【運営上必須とする研修等の判断ポイント】			
<p>○法人として受講を認めている資格、研修は、別紙に定めるほか、施設長、または所属部署の管理者、主任等より、資格取得や研修受講について指示があった場合は、出張（費用も法人負担）の取り扱いとする。</p> <p>○職員個人が受講を希望している場合、研修等の開催案内を回覧し添書に希望があることを記入し決裁を受けること。その際に以下のポイントを踏まえて申込むこと。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 現在の職務に関連していることが明らかであること（受講希望者は、その理由を簡潔に記入） ② 所属する部署の管理者または主任等が受講等を認めていること（希望者の職務や将来性に合致しているか考慮） ③施設長が受講等を認めていること（法人全体、その部署等の利益にかなうことかどうか考慮） <p>※決裁を受けた場合、出張（費用法人負担）の取り扱いとする。</p> <p>※決裁を受けられなかった場合や、職員個人の判断で出張の取り扱いを希望しない場合、原則どおりとする。</p>			
<p>※『医療的ケア研修』の受講については、当施設や近隣施設での実地研修の機会は少ないが、施設の入居者の状況を踏まえて、都度検討を行う。</p>			

【変更履歴】

Ver.	年月日	変更内容
1.0	令和4年4月1日	初版
1.1	令和5年4月1日	医療的ケア研修を「実施しない」→「施設の状況に応じて検討を行う」に変更。